

平成 29 年度 福祉従事者研修【課題別研修】

権利擁護と虐待防止研修

1. 目的

生活支援現場で顕在化してきた虐待の現状を知り、虐待防止法の基本的理解、さらには利用者の尊厳を守る意識を高めていきます。

2. 日時

平成 29 年 11 月 30 日(木)10 時 00 分～16 時 00 分

3. 会場

佐賀市文化会館 3階大会議室 (佐賀県佐賀市日の出1丁目 21-10 TEL 0952-32-3000)

4. 受講対象者

新任職員から管理職員まで全階層の職員

5. 定員数

60名 ※定員に達した場合は早期に申込みを締切る場合があります。その場合は、本会ホームページにてお知らせいたします。

6. 受講料

佐賀県社協会員:5,000 円(非会員:8,000 円)税込

開催日のおよそ1週間前に参加決定通知書及び払込取扱票を送付いたしますので、決定通知書に記載している期日までに受講料をお支払ください。

7. 参加申込み

- (1)別紙の「研修参加申込書」にご記入の上、**11月16日(木)までに** FAX 又はメール、郵送にて本会までお送りください。申込書は本会ホームページからもダウンロードいただけます。
(※FAX によるお申込みについては、大変お手数ですが、着信確認のご連絡をお願いいたします。)
- (2)開催日のおよそ1週間前に**参加決定通知書及び払込取扱票**を送付いたします。参加決定通知が届かない場合はご連絡ください。
- (3)参加申込後のキャンセルは、必ず1週間前までにお知らせください。
(当日キャンセルは、全額参加費を徴収します)

8. 昼食

基本的に各自でご準備をお願いいたします。

当日は障害福祉サービス事業所等による弁当販売も行う予定ですので、ご利用いただく場合は当日受付での注文となります。(※なお、注文先の都合等により弁当販売が行われない場合があります)

9. 留意事項

- ・研修実施可能人数を満たさない場合は開催を見送る場合があります

10. プログラム

日程	研修内容	講師
9:30～	受付開始	事務局
9:55～10:00	開会・オリエンテーション	
10:00～12:00	[講義] ◆虐待の実態 ～事件報道、調査報告から～ ◆虐待の発生要因 ～高齢者虐待の例～ ◆虐待防止法の基礎理解 ～児童・高齢者・障害者虐待防止法成立の背景など～	ウェルウェイブ代表 アクティブ・サポート・ネットワーク(株)専 任講師 溝部 一夫 講師
12:00～13:00 昼食・休憩	【演習】 ◆尊厳を守る支援、介護とは ～ドラマで見る虐待・尊厳の保持と意見交換～	
13:00～15:55	◆身近にある「かも知れない…」の検証 ～自己チェックリストの活用と意識の共有～	
15:55～16:00	閉会	事務局

※研修内容は一部変更される場合があります。

11. 講師

ウェルウェイブ代表

アクティブ・サポート・ネットワーク(株) 専任講師

溝部 一夫 (みぞべ かずお) 氏

身体障害者施設や特別養護老人ホーム等の現場で介護職としての勤務経験を経て、福岡介護福祉専門学校専任教員として教壇に立ち指導した経験を持つ。その後、福岡県シルバー人材センター連合会に入職し、業務課長等を歴任。

現在は、これまでの豊富な経験を活かし、介護支援専門員や介護福祉士の受験対策講座、ホームヘルパー養成研修の講師、その他権利擁護に関する研修講師など幅広く活躍している。



12. 本研修を受講する効果

「利用者の権利擁護」の意義と目的、「利用者本位」の支援を行うことについて再確認し、演習等を行い、情報共有することで、今後、各事業所に利用者への支援についてヒントやアイデアを得ることができます。

13. お問い合わせ先

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

〒840-0021 佐賀県佐賀市鬼丸町7番18号 佐賀県社会福祉会館内

TEL 0952-28-3406 / FAX 0952-28-3407 <平日 8:30～17:15(土日祝:休み)>

E-mail sagaken-jinzai@sagaken-shakyo.or.jp HP <http://www.sagaken-shakyo.or.jp/>